

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第182号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年6月14日（日） 07時45分ごろ	
発生場所	香川県 ^ど 土庄 ^お 町大深山山頂から真方位209° 3,500m付近 (概位 北緯34° 26.8′ 東経134° 8.8′)	
事故等調査の経過	平成21年6月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者からの意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A モーターボート ^{こうよう} 幸洋、5トン未満（長さ8.96m） 252-23620岡山、個人所有 B 釣船 ^{こうよう} 第2光洋丸、5トン未満（長さ6.89m） 280-30063香川、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	B 船長左肋骨骨折、同乗者胸部打撲	
損傷	A 船首船底部擦過傷 B 左舷船尾甲板き裂、スパンカー脱落	
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、2人を同乗させ、香川県鹿島沖を、北西方に向けて約12ノットで航行中、B船は、船長ほか1人が乗り組み、船首を北西方向に向け、釣りのため漂流中、平成21年6月14日07時45分ごろ、A船の船首とB船の船尾とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、鹿島沖を北西進中、船長Aが前路に他船はいないものと思い込み、船首方の死角を補う見張りを行っていなかった可能性があると考えられる。 B船は、漂流中、船長Bが他船が避けてくれるものと思い込み、見張りを行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、鹿島沖において、A船が北西進中、B船が漂流中、船長Aが船首方の死角を補う見張りを行わず、また、船長Bが見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	